様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年　　7月29日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ぴーおーいのべーしょん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社P.O.イノベーション  （ふりがな）けんもくたろう  （法人の場合）代表者の氏名 代表取締役　見木太郎  住所　〒025-0084  岩手県花巻市桜町１丁目３９７−２  法人番号　1400002008388  　　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社P.O.イノベーション　DX戦略2025 | | 公表日 | 2025年　　5月　　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社P.O.イノベーションHPで公表  株式会社P.O.イノベーション「DX戦略2025」P2,4にて記載  ①DXに関するトップメッセージ  ③経営理念・経営ビジョン　DX戦略  公表HP：<https://www.po-innovation.co.jp/company/>  公表PDF：<https://www.po-innovation.co.jp/doc/dx2025.pdf> | | 記載内容抜粋 | （DXに取り組む背景）  義肢装具業界は、医療業界全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進の流れの中で、依然としてデジタル化への対応が急務とされています。近年、医療分野では「医療DX令和ビジョン2030」が掲げられ、全国医療情報プラットフォームの創設や電子カルテの100%普及が目指されるなど、デジタル技術の活用が急速に進んでいます。  義肢装具分野でも3D技術等による製造効率化や個別化対応、納期短縮が期待されています。この変化に対応できなければ、生産性低下や競争力喪失、顧客ニーズへの対応遅延、イノベーション停滞、人材確保の困難化といった危機に直面しかねません。当社はこれらの課題を認識し、業界に先駆けてDXを推進することで、デジタル技術を活用して医療業界の課題を解決し、より良い医療の実現に貢献していきたいと考えています。2025年より、CADCAMや３Dプリンターを擁する３D造形施設を立ち上げ、製造スタッフの負担軽減にも努めています。  （経営ビジョン）  私たちは、これまで培ってきた義肢装具や車いすの知識と技術を活かし、「新しい技術」と「人づくり」をもってお客様のお困りごとを解決し笑顔をお届けし、自社や医療業界で働くスタッフがよりいきいきと働ける環境の実現を目指し、社会に貢献してきたいと考えています。  そのために、自社内のノウハウがつまった現場目線の使いやすいクラウドサービス事業を立ち上げ、デジタル技術を使った安心で安全で快適な製品・サービスを提供することにより、義肢装具業界や医療業界で最も高い生産性を保持し、高品質の製品・システム・サービスを提供する企業となることを目指します。  （ビジネスモデル）  当社は、2021年よりグーグルクラウドパートナーとしてデジタル技術を導入し、社内業務改善を推進してきた経験と、そこで培ったシステム開発・運用ノウハウを基盤といたします。これを活かし、新たにデジタル関連事業へ参入し、医療業界および同業者に向けたクラウドサービスを開発・提供することで、業界全体のDXを加速させます。  さらに、病院向けのデジタルソリューションも展開し、より広範な医療現場の効率化と質向上を支援します。そして、創業以来受け継がれる熟練の手仕事による「ものづくり」の精神を大切にしつつ、3D技術をはじめとする先端テクノロジーを積極的に融合させます。これにより、高品質な製品をより短期間でお届けし、多様化するニーズに応えていくことを目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2025年　　5月　　27日に開催された取締役会で、「DX戦略2025」は承認された。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社P.O.イノベーション　DX戦略2025 | | 公表日 | 2025年　　5月　　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社P.O.イノベーションHPで公表  株式会社P.O.イノベーション「DX戦略2025」P5,6にて記載  ④DX戦略  公表HP：<https://www.po-innovation.co.jp/company/>  公表PDF：<https://www.po-innovation.co.jp/doc/dx2025.pdf> | | 記載内容抜粋 | ④DX戦略（DXステップ）  経営ビジョン達成のために、これまで展開してきた 「装具オーダリングシステム 」「装具製作企業向けSaaS 」「３D造形技術を活用した新たなサービス」をＤＸプロジェクトとしてＰＤＣＬＡサイクルで改善します。また、その改善事例を公開し、同業者や医療業界にＤＸを推進する新事業サービスを５年後までに展開します。  そのために、下記のようなステップでデジタル化やデータ活用、社内変革を推進し、毎年売り上げの１％をＤＸに投資します。  2025年の私たち：既存サービスの改善と社内外の情報統合新規顧客の開拓及びニーズ把握  2026年の私たち：新事業サービスの開始（活用事例を公開し、ＤＸを推進するサービス）新規顧客の開拓（全国展開）  2027年の私たち：各サービスを顧客に展開顧客企業に合わせたデジタルツールの提供　同業他社、医療業界へ展開  2030年の私たち：医療業界で最も現場を知り、正確・安全かつ柔軟なシステムの提供及び対応ができる企業  ④DX戦略（社内DX戦略）  経営ビジョン達成のために、義肢装具業界で最も高い生産性を保持し、高品質の製品・システム・サービスを提供する会社になります。  そのため、以下のＤＸ戦略に取り組みます。  【戦略①分析】  ◆デジタルサービス商品のプロビジョンデータ分析からさらなるニーズの発掘  ・デジタルサービス商品のプロビジョンデータ分析を行うことで、ユーザーの利用状況や行動パターンを深く理解できます。この分析から、潜在的なニーズや課題が明らかになり、新たなサービス開発へと繋げていきます。  【戦略②正確】  ◆3D技術による正確性とスピードの確保  ・3D技術の導入により、製造段階での精度が向上し、不良品の削減や品質の安定化が期待できます。その結果、より迅速かつ正確な製品の提供が可能となり、顧客満足度の向上に貢献します。  【戦略③安全】  ◆情報共有・環境整備・セキュリティの強化  ・お客様から寄せられる貴重なお声を元に、Google Workspaceなどのデジタルツールを駆使して徹底的な業務改善とサービス向上を追求します。このプロセスで得られた知見と実績を新たな価値創造の土台とし、市場のニーズを的確に捉えた新規事業の展開へと繋げてまいります。また基幹システムのバックアップの訓練を行いデータの保守に取り組みます。  【戦略④柔軟】  ◆デジタル人材育成  ・デジタル育成を促進し、ITパスポート試験合格を促進し有資格を増やすこと、社内勉強会を行い、3D技術を活用した製品制作技術人材を増やしていきます。お客様にスピーディーに製品を提供できるようにします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2025年　　5月　　27日に開催された取締役会で、「DX戦略2025」は承認された。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社P.O.イノベーションHPで公表  株式会社P.O.イノベーション「DX戦略2025」P7,9にて記載  ⑤体制・人材育成  ⑦数値目標（KPI）  公表HP：<https://www.po-innovation.co.jp/company/>  公表PDF：<https://www.po-innovation.co.jp/doc/dx2025.pdf> | | 記載内容抜粋 | ⑤体制・人材育成  当社にＤＸ推進委員会を設置し、ＤＸ実務執行総括責任者（社長）を中心としてＤＸ専門担当者を配置し、各部門長を構成員としてＤＸを推進します。定着した後は、専任担当者から各担当部署に横展開し、デジタル技術を使ったお客様への素早く安心安全で快適なサービスを提供およびデジタル人材の育成および資産管理を実施します。  基本的なデジタル育成の方針は、ITパスポート試験合格を促進し有資格を増やすこと、社内勉強会を行い、3D技術を活用した製品制作技術人材を増やすこととし、より高度な専門知識やスキルを習得できる機会を提供します。  ⑦数値目標（KPI）  ６．ＤＸ人材の育成  ・2027年までにデジタル人材を10名育成 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社P.O.イノベーションHPで公表  株式会社P.O.イノベーション「DX戦略2025」P8にて記載  ⑥デジタル技術、環境整備  公表HP：<https://www.po-innovation.co.jp/company/>  公表PDF：<https://www.po-innovation.co.jp/doc/dx2025.pdf> | | 記載内容抜粋 | （既存システム）  Google Workspace：重複しているアプリケーションの見直し、データ活用：2027年までに完了  Chatwork：内部・外部セキュリティー、文書管理の見直し：2026年までに完了  Ｏ２ライト：オンプレミスの基幹システムのため、災害時にむけてバックアップされたデータの復元訓練：2027年までに完了  装具オーダリングシステム：アクセスデータ、受注率等のデータ活用、セキュリティー：2027年までに完了  製造ポイント人事評価システム：ポイント計算のアルゴリズムの見直し：2025年までに見直し  リアルタイム受注システム：入力項目の見直し、選定：2026年までに見直し  （新システム（３D造形システム））  赤ちゃんヘルメット作成システム：新システムの開発：2027年までに完成  思春期側弯症装具作成システム：新システムの開発：2027年までに完成 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社P.O.イノベーション　DX戦略2025 | | 公表日 | 2025年　　5月　　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社P.O.イノベーションHPで公表  株式会社P.O.イノベーション「DX戦略2025」P9にて記載  ⑦数値目標（KPI）  公表HP：<https://www.po-innovation.co.jp/company/>  公表PDF：<https://www.po-innovation.co.jp/doc/dx2025.pdf> | | 記載内容抜粋 | 当社は、ＤＸ推進達成状況を測る指標として下記を定めます。毎年、年2回（5月、11月）に実行計画アセスメントをおこなった上で、その結果を反映し各チームで実行計画を見直し、月一回評価をおこないながら実行計画目標を達成できるように工夫していきます。  ◆ビジネスモデルを変革＝戦略①分析  1.新規事業売上の向上　 2028年　新規事業の売上構成比　25％  2.新規顧客の獲得　　　　2026年　50件  ◆顧客ニーズの把握＝戦略②正確  3.顧客満足度の向上　　　　2027年　クレーム　0件達成  ◆バックヤード改革・新規事業構築＝戦略③安全  4.新規事業の構築　　 2027年　PDCALミーティング　2回  5.既存サービスの改善　　　　2027年　30件  ◆デジタル人材の育成＝戦略④柔軟  6.ＤＸ人材の育成　　 2027年　10名  7.データ解析力の向上　　　2027年までに社員受講率　100％  8.モチベーションアップの教育　　全社員が年１回教育を受講する |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　　5月　　27日 | | 発信方法 | 株式会社P.O.イノベーションHPにて発信（実務執行総括責任者である見木社長による情報発信）  発信HP：<https://www.po-innovation.co.jp/company/> | | 発信内容 | P.O.イノベーションの見木です。  義肢装具業界のデジタル化を加速させ、より効率的で質の高い医療を実現するために、当社はDXに挑戦し続けます。  2025年1月より、3D造形複合施設を立ち上げました！  デジタル技術の力で業界の生産性を向上させ、スタッフの身体的負担を軽減すること、そして患者様へのサービスをさらに向上させることが私たちの目標です。  3Dの最新技術と手づくりの温かみをあわせ持つ会社へ変革していきます。  デジタルで未来を切り拓く私たちの取り組みにご期待ください。  2025年5月27日  株式会社P.O.イノベーション  代表取締役　見木 太郎 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　5月頃　～2025年　5月頃 | | 実施内容 | 経営者のリーダーシップの下で、デジタル技術の動向や自社のITシステムの現状を踏まえた課題の把握を、「DX推進指標自己診断フォーマット」を利用して行い、IPAの自己診断結果入力サイトより提出している。  提出日：2025年5月13日  受付番号：202505AH00001643 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　5月頃　～　　現在 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針を公表し、セキュリティアクション制度に基づき二つ星宣言を行っている。  情報セキュリティ基本方針のURL：<https://www.po-innovation.co.jp/company/>  セキュリティアクション二つ星宣言ID：40281460373 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。